

## 認定特定行為業務従事者の登録情報が変更となった場合の届出について

### 1 氏名、現住所の変更

氏名、現住所（住民票の住所地）が変更となった場合は、届出が必要となります。なお、氏名の変更の際は、認定証の書換交付申請が必要となります。（新しい氏名に書き換えて認定証を交付します。）

チェック	提出書類	留意点												
	認定特定行為業務従事者認定証変更届出書兼書換交付申請書（様式7-1）	○ 氏名又は住所の変更の場合 注：特定行為の変更の場合は、様式が異なります。												
	住民票の写し <b>(原本)</b>	○ 住民票の写しの原本												
	認定証の <b>原本</b>	○ 氏名に変更がある場合のみ必要となります。 注：登録している現住所の変更のみの場合は不要です。												
	返信用封筒	○ 次の返信用封筒を同封してください。 注：登録している現住所の変更のみの場合は不要です。  ① 封筒（ <b>角2サイズ</b> ）に、送付先の郵便番号、（住民票上の）住所、（申請者の）氏名、「様」を記載し、下記の表の分の切手を貼ってください。 <u>注：住所及び氏名は、住民票の記載とおりにしてください。</u>  ② 封筒に「二折厳禁」と赤字で書いてください。  ③ 下記の送料分の切手の貼付 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>認定証の送付枚数</th> <th>(切手) 料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～2枚まで</td> <td>470円</td> </tr> <tr> <td>3～7枚まで</td> <td>490円</td> </tr> <tr> <td>8～12枚まで</td> <td>560円</td> </tr> <tr> <td>13～22枚まで</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>23～47枚まで</td> <td>740円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和5年10月1日現在の郵便料金（簡易書留）</p>	認定証の送付枚数	(切手) 料金	1～2枚まで	470円	3～7枚まで	490円	8～12枚まで	560円	13～22枚まで	600円	23～47枚まで	740円
認定証の送付枚数	(切手) 料金													
1～2枚まで	470円													
3～7枚まで	490円													
8～12枚まで	560円													
13～22枚まで	600円													
23～47枚まで	740円													

## 2 特定行為（喀痰吸引及び経管栄養の医療行為）の変更

### (1) 変更と新規申請の違い

特定行為を追加する場合は、新たに研修を受講する必要があります。研修修了後に、認定特定行為業務従事者認定証交付申請書（様式 5-1、様式 5-2）又は認定特定行為業務従事者認定証特定行為変更届出書兼書換交付申請（様式 7-2）を行ってください。

<div style="text-align: center;">新たに修了した研修</div> <div style="text-align: center;">現在修了している研修等</div>	第一号研修 (第二号研修)修了	第三号研修修了
経過措置対象者  ※認定証に経過措置と記載のある者をいう。	新規の申請(様式 5-1)	新規の申請(様式 5-2)
第二号研修修了者	書換交付申請(様式 7-2)	新規の申請(様式 5-2)
第三号研修修了者	新規の申請(様式 5-1)	別の対象者の場合 ⇒新規の申請(様式 5-2) 同一の対象者の行為の追加 ⇒書換交付申請(様式 7-2)

### (2) 特定行為の変更の提出書類

チェック	提出書類	留意点												
	認定特定行為業務従事者認定証 変更届出書兼書換交付申請書 (様式 7-2)	○ 特定行為の変更の場合 注: 氏名・住所の変更、新規申請とは様式が異なります。												
	研修修了証明書の写し	○ 新たに研修を実施した機関による <b>研修修了証の写し</b>												
	認定証の <b>原本</b>	○ 既に交付を受けている認定特定行為業務従事者認定証の原本												
	返信用封筒	<p>○ 次の返信用封筒を同封してください。</p> <p>① 封筒（<b>角 2 サイズ</b>）に、送付先の郵便番号、（住民票上の）住所、（申請者の）氏名、「様」を記載し、下記の表の分の切手を貼ってください。 <u>注: 住所及び氏名は、住民票の記載とおりにしてください。</u></p> <p>② 封筒に「二折厳禁」と赤字で書いてください。</p> <p>③ 下記の送料分の切手の貼付</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>認定証の送付枚数</th> <th>(切手) 料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～2 枚まで</td> <td>4 7 0 円</td> </tr> <tr> <td>3～7 枚まで</td> <td>4 9 0 円</td> </tr> <tr> <td>8～1 2 枚まで</td> <td>5 6 0 円</td> </tr> <tr> <td>1 3～2 2 枚まで</td> <td>6 0 0 円</td> </tr> <tr> <td>2 3～4 7 枚まで</td> <td>7 4 0 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年 10 月 1 日現在の郵便料金（簡易書留）</p>	認定証の送付枚数	(切手) 料金	1～2 枚まで	4 7 0 円	3～7 枚まで	4 9 0 円	8～1 2 枚まで	5 6 0 円	1 3～2 2 枚まで	6 0 0 円	2 3～4 7 枚まで	7 4 0 円
認定証の送付枚数	(切手) 料金													
1～2 枚まで	4 7 0 円													
3～7 枚まで	4 9 0 円													
8～1 2 枚まで	5 6 0 円													
1 3～2 2 枚まで	6 0 0 円													
2 3～4 7 枚まで	7 4 0 円													

### 3 変更届の提出方法等

上記1の書類を、長野県庁健康福祉部介護支援課あてに **簡易書留** で郵送してください。

提出書類は角2封筒に入れ、封筒の表面に「喀痰吸引等認定証登録申請書類在中」と朱書きしてください。

(注) 様式5-2(特定の者対象)で、事業所単位でまとめて提出する場合は、申請書ごとに添付書類を1つにし、左上ホチキス止めをし(クリップ止め不可)、提出者名簿一覧を付けて提出してください。

(注) 特別支援学校は、県教育委員会特別支援教育課指導係あてに学校ごとに取りまとめて提出してください。

提出先 : 〒380-8570 長野県庁健康福祉部介護支援課

